

二子玉川地域活動支援事業

2023年度支援団体募集要項

二子玉川地域活動支援事業とは

二子玉川地域の活性化や魅力向上などの取り組みを行っている団体の活動を活性化することを目的に、一般社団法人二子玉川エリアマネジメント（以下「当法人」という）の収益金から活動資金として援助する事業です。

申請できる団体

- 法人又は3名以上の団体であること
- 反社会的勢力ではないこと及び反社会的勢力と取引をしていないこと
- 宗教活動団体・政治活動団体ではないこと

支援の対象となる活動

- 主に当法人の活動範囲内で地域の活性化及び魅力向上に資する活動であること
- 原則として非営利の活動で公共性又は公益性を有する活動であること
- 原則として2023年10月1日以降に開始し、2024年3月31日までに終了する活動であること
- 特定の方のみを対象とする活動でないこと
- 申請時に具体的な取り組み（活動内容、予算など）が定まっていること

※「当法人の活動範囲」とは、東京都世田谷区玉川一丁目から四丁目の全域、および上野毛二丁目の一部（二子玉川公園内）並びに鎌田一丁目の一部（兵庫島公園内）をいう。

※2024年4月1日以降も継続する予定の活動であっても、同年3月31日までの活動分として活動内容の報告や必要経費の精査を行うことが可能な場合は、対象とする。

※「特定の方のみを対象とする活動」とは、趣味的な活動及び法人及び団体の構成員のみが利益を受けられる活動をいう。

支援の条件

- 支援は1団体につき1つの活動までとする
- 本支援の目的となる活動終了後、速やかに活動報告と決算報告を当法人に対して行うことができること
- 本支援を受けたことを、当法人のホームページ及びSNS等で公表することを了承すること
- 本支援による活動を告知する際、本支援を受けていることも知らせること
- 他に行政又は団体から補助金、助成金を受け取っている場合は、その旨を申告すること

支援の金額

1団体あたり30万円以内 支援件数は数件程度を予定

支援の対象外となる費用

- 活動で使用されたことの判断が難しい経費
- 買い物のポイントやギフトなどを利用したときの相当額
- 敷金、保証金、各種保険金等、将来的に一部でも返還される可能性があるもの
- 活動の主旨に沿わない経費、必要以上に高価な物品、社会通念上支援金で賄うことが望ましくない経費

注意事項

- 活動の実施に必要な経費で、人件費や事務局諸経費は支援の対象に含まれる
- 採択の場合でも、項目の精査や他の補助金・助成金の状況によって満額支給されない可能性がある。

募集期間

2023年9月1日から2023年9月30日まで

選考方法

- 応募書類に基づき、当法人の理事会において選考する。
- 応募内容の確認のために、電話やメールによる問い合わせ、及び現地ヒヤリングを行う場合がある。

選考基準

- 二子玉川地域に居住されている方、働いている方などの生活の質の向上に資する活動か。また、二子玉川地域の活性化や魅力向上に資する活動か。
- 目標と計画が具体的で、スケジュール・体制・予算が適切か。
- 二子玉川地域の課題と現状の把握に基づき、地域の方々と連携し、地域に根差した取り組みが期待できるか。
- 支援期間終了後も継続的な活動が期待できるか。
- 活動の内容に発展が期待できるか。

支援団体決定のお知らせ

2023年10月31日までに、支援決定団体へ直接決定内容を連絡する。

支援方法

支援決定後、速やかに支援額の半額を指定口座へ振り込み、活動終了後に提出された当該活動に関する報告書を確認後、残額を振り込む。

- 振込後にイベントが中止になった場合、支給額が中止判断までにかかった費用を上回っている場合、差額の返金を求める。

提出書類

◎申請時

- ・二子玉川地区地域支援活動申請書（様式1-1）
- ・活動の企画書
- ・申請団体を証明する書類（団体の定款・規則など）
※団体の定款・規則がない場合は不要
- ・活動の実績が分かる資料（HP等で代替可）

◎支援決定時

- ・請求書（請求者、請求金額、振込先口座情報など）

◎活動終了時

- ・二子玉川地域支援活動報告書
- ・決算報告書（領収証等の写しを添付）
- ・請求書（請求者、請求金額、振込先口座情報など）

応募方法

所定の申請書に必要事項を入力の上、電子メールでお送りください。

- 応募時の電子メールの件名は「2023年度応募・●●●（貴団体名）」としてください。送付先は後述「お問い合わせ・申請書送付先」となります。
- 応募申請書受領後、事務局より受付確認の連絡をメールで差し上げます。
2023年10月3日（火）までに連絡がない場合は、事務局まで電子メールでお問い合わせください。
- FAXによる応募は受け付けません。郵送・持参での提出をご希望の方は、メールにてご相談ください。この場合も期日必着となります。

お問い合わせ・申請書送付先

一般社団法人二子玉川エリアマネジメント 事務局宛
info@futako.org

以上